

ハローワークの平日夜間・土曜開庁の縮小のお知らせ

千葉県内のハローワークプラザちば、ハローワーク千葉南、ハローワーク市川、ハローワーク松戸、ハローワークプラザ柏、ハローワーク船橋においては、平日夜間（１７：１５～１９：００）と土曜日も開庁して、職業相談・紹介関係業務を行ってまいりましたが、東北地方太平洋沖地震の発生後の電力供給事情等を考慮し、平成２３年４月１１日（月）から当面の間、次のとおり平日夜間・土曜の開庁日を縮小させていただきます。

ハローワークの名称	平日夜間の開庁日（１）	土曜の開庁日（２）
ハローワークプラザちば	月曜日、金曜日	第２、第４土曜日
ハローワーク千葉南	火曜日、木曜日	第１、第３土曜日
ハローワーク市川	火曜日、木曜日	第２、第４土曜日
ハローワーク松戸	休止	第１、第３土曜日
ハローワークプラザ柏 キャリアアップハローワーク	全日開庁（１）	休止
ハローワーク船橋	水曜日、金曜日	第１、第３土曜日

- 開庁日として記載された曜日の開庁時間は８：３０～１９：００で、それ以外の曜日の開庁時間は８：３０～１７：１５となります（ただし、ハローワークプラザ柏及びキャリアアップハローワークの開庁時間は、全日１０：００～１９：００です。）、
- 土曜の開庁時間は、１０：００～１７：００です。

また、平日夜間の時間帯に計画停電が予定されている場合は、照明・各種機器等の使用不能によりサービス提供が困難となること、また、皆様の安全確保を図るためにも、その時間帯に応じて夜間開庁を取りやめ、終了時刻を早める場合があります。

同様に、土曜開庁の時間帯に計画停電が予定されている場合も、開始時刻を遅らせたり、終了時刻を早めたりする場合があります。

ご利用の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をたまわりますようお願いいたします。